

## 療養病床から転換した老人保健施設の報酬上の評価について

### 1. 基本的な考え方

療養病床から転換した老人保健施設の報酬上の評価については、新たな施設サービス費を設定するほか、必要に応じて、個別の加算により出来高で評価を行う。

### 2. 医師の評価

医師の業務に対する評価については、施設サービス費に加えて、入所者の状態により個別のニーズが大きく異なる医学的管理や看取りについて、出来高で評価を行う。

### 3. 看護職員の評価

看護職員については、夜間における喀痰吸引・経管栄養といった日常的な医療処置を提供するため、24時間看護職員の配置が可能となるような基準を設定し、評価を行う。

### 4. 介護職員の評価

介護職員については、既存の療養病床における配置の実態を踏まえた評価を行う。

### 5. 急性増悪時の対応

急性増悪時に施設の医師では対応することが困難な処置等を外部の医師が行った場合については、医療保険で評価を行う。

### 6. 今後の対応

施設の運営や入所者の状況について検証を行い、必要な場合には適宜見直しを行う。

## 療養病床の転換に関しこれまでに講じてきた措置

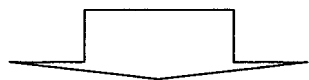
### 1 平成18年度前半に講じた措置

- ① 診療報酬・介護報酬において医師等の配置が緩和された経過的類型(介護保険移行準備病棟・経過型介護療養型医療施設)を創設(平成18年7月)
- ② 療養病床(病院)が老健施設に転換する場合の施設基準の緩和(1床当たりの床面積(平成23年度末まで)・廊下幅の基準を緩和)(平成18年7月)
- ③ 介護療養病床から老健施設等への転換に要する費用を助成(平成18年度から)



療養病床アンケート調査(平成18年10月実施:回答:5,930医療機関)

- 療養病床の転換意向については、「未定」との回答が30.0%。
- 療養病床の転換に際しては、様々な障害があるとの意見。



療養病床の転換を促進するため、更なる転換支援措置を実施

## 2 療養病床の転換を促進するために講じた更なる措置(主なもの)

### 【施設・設備基準の緩和のための措置】

- ① 療養病床が老健施設等に転換する場合の施設基準を更に緩和(食堂・機能訓練室等)  
(平成19年5月)
- ② 医療機関と老健施設が併設する場合の階段、出入口等の共用を認める(平成19年5月)

### 【転換に伴う費用負担軽減のための措置】

- ① 療養病床整備時の債務の円滑な償還のための融資制度の創設(平成20年度予算案に計上)
- ② 転換のための改修等に係る法人税特別償却制度の創設(平成19年4月)
- ③ 改修等に要する資金に係る(独)福祉医療機構の融資条件の優遇(平成19年4月)

### 【転換に伴う選択肢の拡大】

- ① 医療法人による有料老人ホーム、一定の高齢者専用賃貸住宅の経営を認める(平成19年4月・5月)
- ② 診療所に併設された有料老人ホーム等の居住者に対する在宅医療の提供を推進する観点から適切な診療報酬の在り方について、平成20年度診療報酬改定に向けて検討。
- ③ 療養病床から転換した老健施設の入所者の医療ニーズに適切に対応できるよう、夜間等の医療処置、看取りへの対応等に対し、コストを反映した評価を行うことについて検討。

## 中医協における療養病床から転換した介護老人保健施設入所者 への医療提供に関する議論について

### 基本的な考え方

- 療養病床から転換した介護老人保健施設においては、一定の医療ニーズを有する者が入所することとなり、それに応じた医療提供体制が必要。
- 具体的には、医師の配置基準である1名分を評価している施設サービス費に加え、
  - ① 夜間等の日常的な医療処置、看取りへの対応等に対し、そのコストを反映した評価を介護保険で行う。
  - ② 急性増悪時に、施設の医師では対応することが困難な処置等を外部の医師が行った場合の評価を新たに医療保険で行う。

### 中医協「平成20年度診療報酬改定に係るこれまでの議論の整理（案）」

療養病床から転換した介護老人保健施設において、夜間又は休日に、施設のオンコール医師が、医師による対応の必要性を認め、かつ、当該オンコール医師による対応ができない場合に、当該オンコール医師の求めに応じて、併設する医療機関の医師が訪問して診療を行うことを評価する。

療養病床から転換した介護老人保健施設において、緊急時に必要となる処置等について、保険医療機関の医師が行った場合に診療報酬の算定が可能な項目を拡大する。

#### 【算定可能とする項目の例】

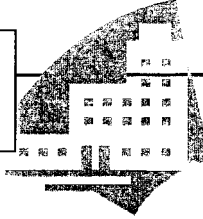
創傷処理、咽頭異物摘出術(複雑なもの)、心電図検査(判断料)、点滴・注射(手技料)、  
麻薬投与等

(※) 中医協診療報酬基本問題小委員会(平成20年1月18日) 資料より抜粋

# 介護老人保健施設で行われる診療行為について

中央社会保険医療協議会  
基本問題小委員会資料  
(平成19年11月28日)

## 介護老人保健施設



日常的に必要な医療、介護は自施設で提供  
(介護保健施設サービス費等)

例:慢性疾患の管理、専門的でない処置、検査、投薬等

+

### 緊急時等の処置、検査等

入所者の病状が著しく変化した場合に緊急その他やむを得ない事情により行われる医療行為につき算定

#### 緊急時施設療養費

##### i 緊急時治療管理

意識障害やショック等の患者に対し投薬、検査、注射、処置等を行った場合に月1回3日限度で1日500単位を算定可能

##### ii 特定治療

やむを得ない事情により行われるリハビリ、処置、手術等を算定可能

(i 及び ii は同時に算定することはできない)

## 介護保険

## 医療保険

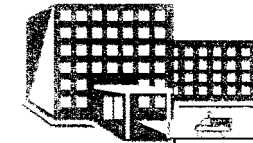
往診又は外来時に  
算定可能な主な項目

専門的な診断技術や機器を必要とする診療行為

在宅でも算定可能な材料

治療に使用する材料  
血糖自己測定器  
酸素ボンベ  
人工呼吸器 等

眼科処置  
耳鼻咽喉科処置  
皮膚科処置 等



他の医療機関



※ 施設入所者に対する往診は、当該介護老人保健施設の医師との連携に配慮して行い、みだりにこれを行ってはならない

(老人医療担当規則 第20条)



# 療養病床から転換した介護老人保健施設に おける医療サービスについて（案） 併設した病院・診療所の場合（イメージ）

中央社会保険医療協議会  
基本問題小委員会資料  
（平成19年11月28日）

【現在】



【平成20年4月～】

眼科・耳鼻科等の処置料

+ (仮称) 緊急時施設治療管理料 〇〇〇点 (月〇回まで)

(※) 夜間又は休日に老健のオンコール医師が対応できず、かつ  
医師による直接の処置等が必要とオンコール医師が判断し、  
その求めにより、訪問した場合に限り算定

眼科・耳鼻科等の処置料

+ 急性増悪時に往診した医師が行う診療行為の追加  
(例)  
・慢性の呼吸器・心疾患患者等が急性増悪した場合に  
往診した医師が行う処置等 (例：心電図の判断料等)  
・転倒等に対する緊急処置が必要とされる場合に往診  
した医師が行う処置等 (例：創傷処理等)  
(※) 転換老健では平日・日中でも算定可能

医療保険

緊急時治療管理 500単位 (月3日まで)

緊急時治療管理 500単位 (月3日まで)

介護保健施設サービス費

介護保健施設サービス費

介護保険

## 株式会社コムスの不正事案に関する これまでの対応について

### 1. 経緯等

- (1) 株式会社コムス（以下「コムス」という。）については、全国的な監査等により、5都県8事業所で、「不正な手段による指定申請」の事実（6月6日時点）が明らかになったが、いずれも都道府県の取消処分前に事業所の廃止届が提出され、結果的に取消処分がなされなかった。

※最終的には、指定取消及び指定取消相当は36事業所。

- (2) このうち、青森県内及び兵庫県内の不正行為が、平成18年4月以降のものであったため、改正介護保険法の「不正又は著しく不当な行為」に該当するものとして、本年6月6日、コムスの介護サービス事業所について、新規指定・更新をしてはならない旨、都道府県等に通知した。
- (3) 6月6日夜、コムスは、従来の事業を別法人である同一資本グループ内の日本シルバーサービス株式会社へ、事業譲渡する方針を公表した。
- (4) 6月7日、厚生労働省は、コムスに対して、同一資本グループ内の別会社への事業譲渡は、利用者や国民の納得を得られない行為であり、日本シルバーサービス株式会社への譲渡は凍結すべきことなどを行政指導した。
- (5) 6月13日、コムスは、グッドウィル・グループが、関連会社を含め、すべての介護サービス事業から撤退することなど正式な対応方針を示した。
- (6) 7月31日、コムスから事業移行計画が提出された。

※ コムスの事業譲渡の方針は、

- ① 有料老人ホーム・グループホームの居住系サービス1法人と、各都道府県単位の在宅系サービス47法人の計48法人に分割
- ② 事業譲渡先候補については、コムスが設置する第三者委員会（弁護士、公認会計士など公正・公平な立場の者で構成）において選定

- (7) 8月27日、第三者委員会が開催され、居住系サービスの移行先として、(株)ニチイ学館が選定された。
- (8) 9月4日、第三者委員会が開催され、在宅系サービスの移行先として都道府県ごとに法人が選定された。

## 2. 事業移行及び指定について

- (1) 居住系サービス（グループホーム183事業所、有料老人ホーム26事業所）は、11月1日に事業移行及び介護保険法に基づく指定等を完了した。
- (2) 在宅系サービス（訪問介護事業所等、全1,067事業所）は、41都道府県においては、11月1日に、6府県については、12月1日に事業移行及び介護保険法に基づく指定を完了した。（別紙参照）

## 3. 行政の取組について

### (1) 厚生労働省

- 対策本部の設置及び電話相談窓口の開設、都道府県等に相談窓口の開設要請、円滑な移行に向けた協力を事業者団体に要請（6月6日）
- 全国介護保険担当者会議を開催し、利用者への説明、実態調査等を自治体に指示（6月12日）
- 事業移行計画による公募に対する周知協力の要請（8月1日）
- 全国介護保険・障害福祉事業者指定・指導監査担当者会議を開催し、円滑な事業移行に向けた指定手続等について指示（9月10日）

### (2) 都道府県、市町村

- 利用者への相談、実態把握、相談窓口の設置
- 円滑な事業移行のための指定事務
- コムスン及び事業移行先法人への指導



## 承継法人一覧

## 【居住系サービス】

種別	承継法人名	本社所在地	事業譲渡日 (指定日)
コムスのほほえみ (グループホーム)	(株)ニチイ学館	東京都千代田区	11月1日
コムスのきらめき (有料老人ホーム)	(株)ニチイ学館	東京都千代田区	11月1日
コムスンホーム (有料老人ホーム)	(株)ニチイ学館	東京都千代田区	11月1日

## 【在宅系サービス】

都道府県名	承継法人名	本社所在地	事業譲渡日 (指定日)
北海道	(株)ジャパンケアサービス	東京都豊島区	11月1日
青森県	有限会社青森介護サービス	青森県青森市	11月1日
岩手県	(株)ジャパンケアサービス	東京都豊島区	11月1日
宮城県	セントケア・ホールディングス(株)	東京都中央区	11月1日
秋田県	(株)ジャパンケアサービス	東京都豊島区	11月1日
山形県	(株)ジャパンケアサービス	東京都豊島区	11月1日
福島県	(株)ジャパンケアサービス	東京都豊島区	11月1日
茨城県	セントケア・ホールディングス(株)	東京都中央区	11月1日
栃木県	(株)ジャパンケアサービス	東京都豊島区	11月1日
群馬県	ケアサプライシステムズ(株)	群馬県高崎市	11月1日
埼玉県	(株)ジャパンケアサービス	東京都豊島区	11月1日
千葉県	(株)ジャパンケアサービス	東京都豊島区	11月1日
東京都	(株)ジャパンケアサービス	東京都豊島区	11月1日
神奈川県	(株)ジャパンケアサービス	東京都豊島区	11月1日
新潟県	(株)ジャパンケアサービス	東京都豊島区	11月1日
富山県	社会福祉法人射水万葉会	富山県射水市	11月1日
石川県	(株)ジャパンケアサービス	東京都豊島区	11月1日
福井県	(株)ジャパンケアサービス	東京都豊島区	11月1日
山梨県	セントケア・ホールディングス(株)	東京都中央区	11月1日
長野県	(株)ニチイ学館	東京都千代田区	11月1日
岐阜県	(株)ニチイ学館	東京都千代田区	11月1日
静岡県	セントケア・ホールディングス(株)	東京都中央区	11月1日
愛知県	(株)ニチイ学館	東京都千代田区	11月1日
三重県	セントケア・ホールディングス(株)	東京都中央区	11月1日
滋賀県	特定非営利活動法人しみんふくし滋賀	滋賀県野洲市	11月1日
京都府	(株)ニチイ学館	東京都千代田区	12月1日
大阪府	日本ロングライフ(株)	大阪府大阪市	12月1日
兵庫県	(株)ニチイ学館	東京都千代田区	12月1日
奈良県	財団法人信貴山病院	奈良県生駒郡	11月1日
和歌山県	セントケア・ホールディングス(株)	東京都中央区	11月1日
鳥取県	(株)ハピネライフケア	鳥取県米子市	11月1日
島根県	サンキ・ウエルビー(株)	広島県広島市	11月1日
岡山県	サンキ・ウエルビー(株)	広島県広島市	11月1日
広島県	サンキ・ウエルビー(株)	広島県広島市	11月1日
山口県	サンキ・ウエルビー(株)	広島県広島市	11月1日
徳島県	セントケア・ホールディングス(株)	東京都中央区	11月1日
香川県	セントケア・ホールディングス(株)	東京都中央区	11月1日
愛媛県	セントケア・ホールディングス(株)	東京都中央区	11月1日
高知県	社会福祉法人 ふるさと自然村	高知県南国市	11月1日
福岡県	麻生メディカルサービス(株)	福岡県飯塚市	12月1日
佐賀県	セントケア・ホールディングス(株)	東京都中央区	11月1日
長崎県	セントケア・ホールディングス(株)	東京都中央区	11月1日
熊本県	セントケア・ホールディングス(株)	東京都中央区	12月1日
大分県	セントケア・ホールディングス(株)	東京都中央区	11月1日
宮崎県	セントケア・ホールディングス(株)	東京都中央区	12月1日
鹿児島県	医療法人徳洲会	東京都千代田区	11月1日
沖縄県	医療法人徳洲会	東京都千代田区	11月1日